

令和5年度秋田県立図書館協議会 要旨

1 開催日時：令和6年2月20日（火） 午後1時30分～午後3時30分

2 会場：秋田県立図書館 多目的ホール（3F）

3 出席者：会長 高橋 秀晴

委員 荒川 正明

〃 荒川 康一

〃 伊藤ひろみ

〃 川越よし子

〃 九嶋 洋子

〃 佐々木亜胡

〃 佐々木光雄

〃 佐々木義範

〃 下夕村公子

〃 十文字真奈

〃 土崎 真紀

〃 豊島 春香

〃 村山 喜宏

事務局 貝田 晴絵

菅原 敏紀

成田 亮子

芳賀奈央子

小山田 希

吉田 孝

柿崎 幸

秋田県教育庁生涯学習課社会教育・読書推進チーム副主幹

秋田県立図書館館長

〃 主任図書専門員(兼)情報班長

〃 副主幹(兼)企画・広報班長

〃 副主幹(兼)図書資料班長

〃 主査(兼)サービス班長

〃 副主幹(兼)総務班長

4 議事概要

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 事務局紹介

(4) 図書館長あいさつ

(5) 会長選任

(6) 議事

① 令和5年度秋田県立図書館の活動状況について（菅原館長から説明）

② 館内見学

③ 秋田県立図書館への要望・提言等について

■表記について（●：委員、→事務局）

●館内を見学し、多くの書物があり、感銘を受けた。本校も貴館からセット資料を借りて活用しており、大変有り難く思っている。

能代工業高校と能代西高校が統合し、能代科学技術高校が開校した際にも、貴館から図書の選別方法、展示方法や本棚の使い方まで丁寧に助言いただいた。生徒の資質や能力を伸ばして可能性を広げることが貴館への恩返しになると思っている。今後ともよろしく願います。

●図書の選別方法はどのようなものか。統合する両校が互いに所蔵している図書は廃棄す

る、ということ以外に何か規準はあるのか。

→規準が明確に定められているわけではないが、全国学校図書館協議会において大体の目安となるガイドラインを作成している。それに従い、各学校で廃棄規準を定めるよう、相談があった際には助言している。

●ガイドラインは、学校図書館用か、一般用か。

→学校図書館用である。詳細に定められていないが、大体の目安として参考になる。

なお、鹿角地区で花輪高校、小坂高校、十和田高校が統合し、令和6年4月に鹿角高校が開校する。昨年8月に十和田高校を訪問した際、互いの学校で重複して所蔵している図書は、よりよい状態の本を残し、それ以外のは廃棄するよう助言した。

また、十和田高校の校歌を作詞した近代詩人の白鳥省吾関連の著作が多くあり、そのような貴重な図書は廃棄しないよう、併せて助言した。

●入館者数や貸出冊数は数字として結果が表れるが、このようなサポート活動はなかなか表に出てこない。このような取組が学校図書館などを下支えしている。

●学校の統廃合が進んでいるが、湯沢翔北高校開校の際も同じような支援があったのか。

→湯沢翔北高校が開校した頃は、ちょうど、県内で高校の統廃合が多く見られた時期である。当館においても学校図書館向けの支援を行うべきではないかと考え、全県の学校図書館を回り、校長先生や教頭先生、現場の先生方と懇談の機会をもった。この経験を生かし、学校図書館の望ましい在り方について当館でも一から勉強し、今に至っている。なお、湯沢翔北高校開校に当たっては、湯沢北高校時代に訪問の上、配架方法などについて助言した。

●総合的な探究の時間では、秋田県の歴史などについて調べることがある。どこの学校にも「秋田県史」が所蔵されていると思っていたが、所蔵がなく困っている学校もあるようだ。郷土の図書を新規購入することは難しい。高校の統廃合の際に廃棄する図書がある場合は、貴館が仲介し、譲り受けることはできないか。

→学校間のやり取りを当館が主導するのは難しく、学校同士で直接声を掛け合うことがよい。両校で話し合った上での譲渡は可能である。県南地区では今後、湯沢高校の校舎改築や、統廃合により不要な図書が出てくると想定され、それらを譲り受けられる可能性は十分にある。当館に相談があれば協力は可能だ。

●デジタル化という視点で伺う。先ほど伊藤永之介の資料がデジタルアーカイブで一部公開されているという説明があった。今後は、古い資料の保存状態などを考慮し、ますますデジタルでの公開は増加すると思われる。資料のデジタル化に向けての今後の見通しや課題について教えて欲しい。

また、市町村立図書館にも貴重な資料がある。「俳星」をデジタル公開している能代市の事例もある。デジタル化において市町村と貴館との連携はあるのか。

→デジタル化に特化した予算は確保しておらず、このため大規模な取組は難しい。当館では、職員がスキャナーで撮影したものを、1点ずつ編集し、登録している。現在は、昨年度寄贈された伊藤永之介の資料を中心にデジタル化を進めている。今後は、著作権が切れ、かつ個人情報が含まれていない郷土資料のデジタル化を積極的に進めていきたい。

なお、県有形文化財に指定された郷土資料のデジタル化はほぼ終了し、HPにも登録済である。漏れがあればこちらも並行して進めていく。

また、市町村から資料のデジタル化について勉強したいという声があり、当館のノウハウでバックアップすることができるのではないかと考えている。市町村でも資料のデジタル化に関心は高く、能代市のほか、横手市ではむのたけじの「たいまつ」をデジタル化したなどの動きもある。

●秋田魁新報社では、伊藤永之介の「梟」を昨年11月から連載している。作品を知っていた人からも、改めて作品を見るよい機会になったとの反響がある。貴重な資料は県民に触れる機会が増えると非常によい。何かの気付きになることもある。予算面や権利関係の課題があると思うが、それらをクリアしたものについては積極的に進めてほしい。

→コロナ禍を一つの契機として、国立国会図書館が著作権の切れた資料を多くの費用をかけてデジタル化し、公開を始めた。国会図書館のHPから数多くのデジタル資料が閲覧できるようになっており、当館では、それら一連の資料にはない、郷土資料をデジタル化していく必要がある。今はオーバーヘッド型のスキャナーを使えばすぐにスキャンができる。各市町村立図書館にデジタル化の手順を紹介したところ、早速スキャナーを購入し、取り組もうとする意欲的なところもあった。市町村でもデジタル化の重要性を認識しており、当館からノウハウを提供することで、共に進めていきたい。

●デジタル化すれば、劣化や破損の心配をせずに資料を閲覧することができる。またネットへの掲載により世界中からのアクセスが可能になり、利便性も増す。画像や文字の拡大も可能で、肉眼では読みにくい字も読めるようになる。このように、デジタル化には計り知れないメリットがある。

しかし、コストやマンパワーの課題もある。昔ながらの収集保存・維持・管理の業務に加え、セット貸出や学校図書館支援、デジタル化などの業務が増える一方、職員数は減少傾向にある。どの業種でも同様だが、増加する業務をいかに効率化していくかが重要である。

●デザインの面から提案したい。資料として配付されたチラシや図書館だよりに載っているYouTubeチャンネルの動画の一部を見て、デザインをもっと魅力的にできるのではないかと感じた。広報物のデザインを魅力的にすることで、新たな利用者層を獲得できるのではないかと。コスト削減の話もあり、デザインに多くのコストを割くのは難しいかもしれないが、美大生に依頼すればコストも抑えられるかもしれない。ボランティアとして協力を申し出る学生もいる。チラシ制作の依頼があれば、美大生側はデザインソフトの使い方を学ぶことができ、ポートフォリオへの掲載許可により就職活動の際にも役立つ。Win-Winの関係が築けるのではないかと。

→大変有り難い提案である。このような意見から、当館の取組が外側から見たときにどう映っているか、どう課題にアプローチしていけばよいかなど、気付きを得られる。協力をお願いしたい。一つの取組が軌道に乗れば、次へとつながっていく。是非、当館としても検討したい。

●今の提案が実現すれば、職員の負担も軽減され、Win-Win-Winの関係になるかもしれない。

●子ども読書支援センターで支援員として読み聞かせなどの活動をしている。どの本を読んだらよいのか迷うほど、「えほんのへや」にも書庫にもたくさんの絵本がある。新刊もたくさん購入してもらい有り難い。秋田県子ども読書支援センターの活動と自分の読書のた

めに県立図書館に来ることが増えたが、帰る時はいつも豊かな気持ちになる。職員の方々はとても温かな対応で、支援員としても、一利用者としても本当に有り難い。

支援員としては、「すこやか読書応援タイム」などについての館内放送を是非、続けてほしい。利用者の中には、「えほんのへや」があることを知らない人や、「おはなしタイム」を知らない人がいる。放送を聞くことで、現在子どもと関わりのない学生や大人も、子どもの読書に関心をもつきっかけになるのではないか。

また、一利用者としては、文学関係のセミナーがあるとよいと思う。年末から作家の話を立て続けに聞く機会があったが、本を読んでいるだけでは分からないことも作家の方から直接お話を聞くことで理解が深まった。予算面で難しいかもしれないが検討してほしい。様々な機関と連携した特別展示も図書館に来る楽しみの一つであり、こちらも是非、継続してほしい。

●利用者という立場から、今後も続けて欲しい取組などについての意見であった。協議会では改善点や不足点に関する意見も重要だが、満足しているという意見も重要である。こうした意見が届けば、図書館職員のやりがいにもつながるのではないか。

文学関係のセミナーについてはいかがか。

→貴重な御意見をいただき有り難い。文学関係のセミナーについては、現時点で具体的な計画はないが、新型コロナウイルス感染症が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の第5類に移行し、セミナーも徐々に再開している中、今後の候補の一つとして検討していきたい。

●現在2歳の子どもがおり、絵本を借りることが多い。しかし、親が図書館を利用するという習慣がないと、図書館で子どもの絵本を借りようという発想になりづらい。母子手帳と一緒に配付する資料の中に、幼児教育における図書の大切さや、図書館で絵本を借りられることをPRする資料を加えてはみてどうか。それがきっかけとなり、図書館に行ったことがない親も行ってみたいと思えるのではないか。

生涯、図書館で学んでいくという意識付けのためには、最初の一步がとても大事である。私は、子どもが生まれる前からお腹の中にいる子どもに読み聞かせをしており、子どもと絵本のつながりはそこから始まったと思っている。就学以前は、親が絵本に触れるかどうかで、子どもが本に触れられるかどうかが大きく左右される。なるべく親が利用しやすいように、外部への情報発信を工夫するとよいのではないか。

●次の世代につなげていくことを重視した意見である。先の委員の発言にもあったとおり、読み聞かせの情報もあるとよい。現在、就学前の子ども達やその親へのアプローチは行っているか。

→コンスタントな形でのアプローチは残念ながら行っていない。年1回、秋田県立武道館で行われる「子育て応援団すこやかあきた」というイベントには、必ずブース出展し、絵本紹介を行っている。また、生涯学習課で行っている読書に関するイベントにも協力している。

「すこやか読書応援タイム」については、子どもを連れて皆さんが利用しやすい取組について国から協力依頼があり、今年度から始めた取組だ。当館は、構造上、子どもと一般利用者は同じフロアを利用しており、子どもを連れて図書館に行くのは気が引ける、という声を聞くこともある。このため、当館でも何かできないか、と検討していた矢先での呼び掛けであり、当館にとっても好機であった。なお、来館者の皆さんに、子どもや子どもを連れて家族の来館を優しく受け入れてほしいという思いも込め、館内放送でのアナウンスも始めたところである。まだ第一歩ではあるが、今後も親世代の意識の中に幼少期からの「図

書館の利用」が根付くように努めたい。

●市立図書館で働いているが、一利用者としての意見を述べる。私は秋田市外に住んでいるため、秋田市に住んでいる方とは少し違った考えになるが、最寄りの図書館と県立図書館の位置付けが異なっている。エッセイや小説など身近な読み物については、最寄りの市町村立図書館で、難しい探し物や参考資料など、最寄りの図書館でなかなか借りることが難しい資料の取り寄せなどは県立図書館を利用している。

以前、資格取得のため参考資料を探していた際、購入が難しかった資料を県立図書館から借りることができると知り、県立図書館の役割に改めて感じ入ったことがあった。秋田市から離れた所に住んでいる者としては本当に心強い存在である。

先ほど話に出た子どもが小さい時からの図書館との触れ合いについては、大仙市では四か月検診の時に、図書館の利用案内と絵本などを入れたブックスタートパックを贈る「ブックスタート事業」という取組がある。もしかしたら秋田市立図書館で同様の取組があるかもしれない。児童サービスについては、県立図書館と市立図書館の立場の違いもあろう。

秋田市から離れた地域に居住する者にとっては、県立図書館は訪れることがなかなか難しく、相互貸借の制度は非常に有り難い。借りた本を直接返せない人は最寄りの図書館に返却できる仕組みもあり、こうした取組は継続してほしい。地理的に離れた場所に住んでいる人の中には情報に触れる機会が限られている場合も多く、このような制度は非常に助かる。

→県立図書館の大きな役割の一つは、市町村立図書館の支援であり、多くの皆さんに相互貸借を利用していただけるとはとても嬉しい。今後も是非、活用いただきたい。

●就学前教育に携わる者として発言させていただく。私は能代市に住んでおり、主に地元の図書館を利用している。能代市から絵本のお知らせが定期的が届き、保護者の皆さんにも紹介している。保護者の方々からは「絵本は高くて買えないので図書館に行く」という話をよく聞く一方、「借りた本は子どもが汚さないか気を遣う」との声もある。そこで、気兼ねなく絵本に触れられるよう、当園でも絵本を購入し利用してもらっているが、その際、「大事に本を扱うことを学ぶ機会として図書館の本を借りてみることも大切」と併せてお伝えしている。

4～5才の子どもにとって、ファンタジーの力はとても大きく、保育現場では絵本は非常に重要な存在である。大人の言うことは聞かないが、絵本や指人形を通して伝え、理解して受け入れてくれることがある。子どもの成長発達段階を踏まえ、幼少時にたくさん絵本に触れ合い、ファンタジーの世界を大切にしたいと願っている。

能代市でも収蔵がない図書がある場合は、県立図書館にリクエストしてくださいと声を掛けてもらい非常に助かっている。保育園などの施設以外の多くの県民の皆さんにもこのような県立図書館からのサポートについてもっと知っていただきたい。

また、幼少時から図書館に接する経験がない場合、大きくなってから図書館に初めて足を踏み入れるのはハードルが高い。施設見学に図書館体験を組み入れる保育園などもあり、そうした取組が積極的に行われるとよいと思っている。

先ほど、貴館の閲覧室を見て回ったが、静寂な閲覧室の奥に「えほんのへや」があるのに驚いた。子どもたちを受け入れてもらうという感覚ではなく、少子化の秋田だからこそ子どもたちに対して大らかな気持ちを持ってほしい。本を読む子どもたちの姿がもっと利用者の皆さんの目に入るようになれば、理解も広がり、子どもたちを連れて来てもよい場所だと思ってもらえるようになるのではないかな。

なお、「えほんのへや」の展示は真面目な印象を受けた。もっと手を伸ばしたくなるような魅力的な展示の方法を考えてもよいのではないかな。先ほど話されていたが美術大学生と

のコラボレーションを進めることも貴館の発信力をより一層高めることになるのではないかと。

●公文書館も併設されているが、図書館と公文書館で保存する資料の基準はどのように整理されているのか。図書館と博物館間との遣り取りにより、博物館の資料も借りることができるようになれば有り難い。

→公文書館では明治以前の古文書や県が発行している文書や内部資料といった公文書を、図書館では明治以降の図書、明治以前のものについては文学や文化に特化した資料を収集保存している。平成5年の図書館移転と共に公文書館が開館した際、区分整理したもののだが、同じ建物内の施設でもあり、互いに情報共有の上でサービス向上に努めている。なお、デジタルアーカイブでは両施設のデジタル化された資料の閲覧等が可能である。

博物館とは、今後も、当館での博物館資料に係る特別展示などを通じて連携を深めていきたい。

●私は幼児教育を専攻しているが、仕掛けがある紙の絵本などデジタル化に向かないものもある。何をデジタル化していくのかという話題にもつながるが、絵本はデジタル化しない方がよいと思う。

また、読み聞かせを行っているとのことだが、幼児教育を勉強する大学生にとってはよい経験、勉強の機会にもなり、大学生のボランティアを募集してはどうか。

読み聞かせの場所も、以前、学生主催で駅前のフォンテの子ども広場でイベントを開催したことがあるが、アルヴェの子ども未来センターなど、もっと多くの人が集まりやすい場所での開催とすることで、学生も参加しやすい。

→実際に幼児教育を勉強している学生の中には自主的に「おはなしタイム」の見学に来ている方もいる。今の提案を含め学生が参加しやすい方法を検討してみたい。

●小学校の教員として長く勤めてきたが、今の委員の意見にとっても共感する。やはり紙媒体で本を読み聞かせすることの大事さを感じている。学校で読書タイムという時間があるが、それを設けた学校は子どもが落ち着いて授業に取り組むと言われており、市内の小中学校でも読書タイムの時間を設けているところがある。絵本はデジタル化するのではなく、紙媒体でページを戻ったり進んだりして触れていくことが私も大事だと思っている。

魅力ある発信方法について、美術大学の学生によるデザインや、学生の読み聞かせ参加などの提案もあったが、本の素晴らしさを様々な手法でいろいろな世代に発信できるのも図書館の大きな魅力の一つだ。

例えば新聞記事で、「本の福袋」の利用者からの投稿が掲載されていた。「本の福袋」を利用したことで、普段、自分では手に取らない本を読むきっかけとなった、世界が広がった、とあった。また、小学校でも、図書委員の子どもたちは、読み聞かせや本の紹介、しおりのプレゼントなど、たくさんのアイデアを考え、図書室に足を運んでもらえるよう知恵を絞っている。例えば、貴館でもランキングで今人気のシリーズや本を紹介するなど、様々な企画による発信が可能ではないか。

●子どもたちの図書館利用を増やすための取組として、異なる分野との抱き合わせで図書館利用を進めるのはどうか。例えば、図書館で本を借りてサッカーを見に行こう、遊園地に行こうなどのコラボレーションはどうか。図書館の枠とは異なるものと図書館をつなげたときに、貴館の魅力がさらに広がる可能性もあるのではないかと。

●能代市立二ツ井図書館の取組を紹介したい。ぬいぐるみのお泊まり会がある。ぬいぐる

みと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみを一晩預け、翌日、受け取り時に図書館で過ごすぬいぐるみの写真をもらえる、というものだ。子どもたちにとっては、図書館が身近なものになる。

●学生とのコラボレーション、読み聞かせや子どもとファンタジーの可能性など、多様な視点からの提案が多く、大変興味深いものであった。各委員の意見を今後の図書館の運営に生かしていただきたい。

→本日は内部だけでは気付くことができないような視点から、多くの建設的な提言をいただき、心強く感じた。本日の提言をどのように業務に落とし込んでいくのか今後の当館に与えられた課題である。

郷土資料の収集や、市町村立図書館では購入できない資料の購入は、都道府県立図書館の重要な役割である。しかし、それ以上に、人口減少や少子高齢化が進む中で、秋田県にいかに関与していけるか、ということも重要だ。手に取った図書が子どもの一生の読書体験を形作り、そしてそのスタートラインを作るのが図書館である。当館はそのような重い責務を負っているということを本日改めて教えていただいた。学校や就学前の施設に対する図書館ならではのアプローチについて、よりよい方法を引き続き探りたい。今後とも、委員の皆様のお力添えをお願いします。

(7) 閉会